

第5章 この計画の進め方

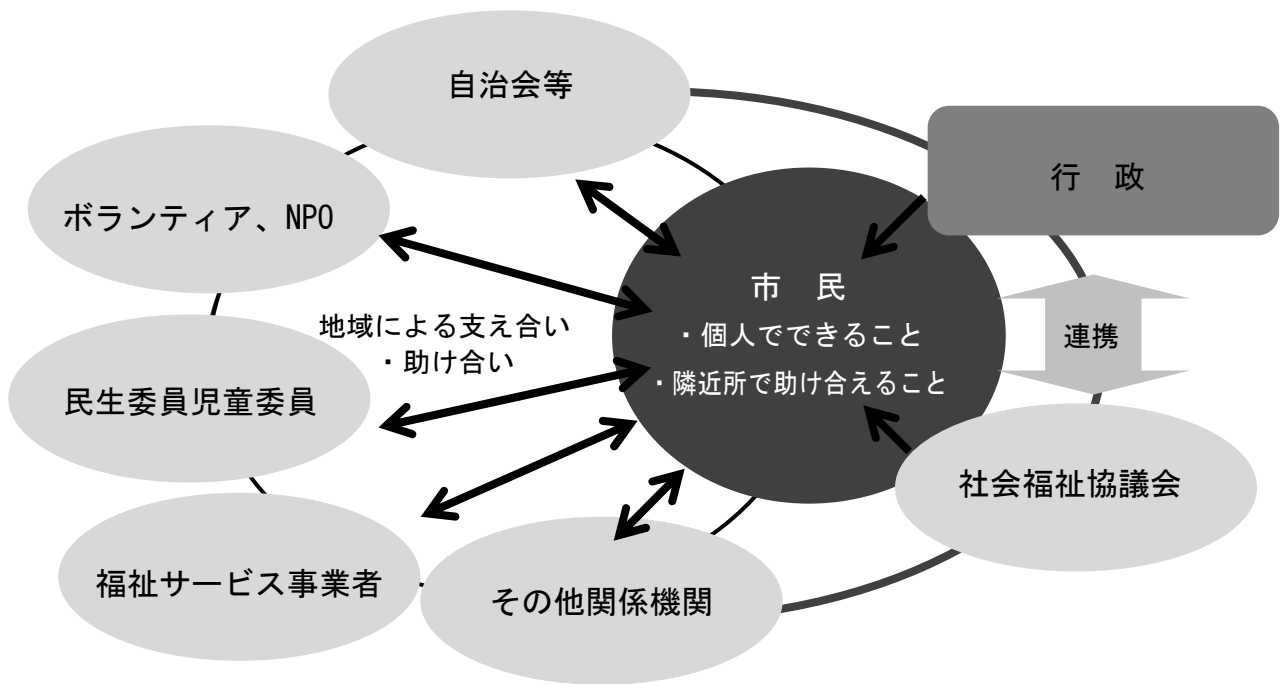
1. 協働によりこの計画を進めます

地域福祉の主役は、地域で生活している市民全員となります。自分たちの住む地域の状況に応じた多様な福祉ニーズに、支え合い、助け合いで対応していくためには、個人や家族が解決する「自助」、個人や家族で解決できない問題は市民同士で解決する「共助」、市民同士で解決できない問題は行政が解決する「公助」といった、それぞれの取り組みが重要となります。

特に、「共助」においては、その地域で活動する自治会や民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO 法人*、事業所などと協働し、解決にあたるのが重要です。

この計画を進めていくにあたっては、地域福祉を担う主体それぞれが、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。

■協働のイメージ図



(1) 市民、地域活動団体が担うこと

市民、地域活動団体は、地域福祉への関心を持ち、地域の中にある生活課題を発見・共有するとともに、地域の中で連携しながら解決していく役割を担っています。そのためには日頃から地域の人たちが、あいさつや声かけを通じて交流を深め、顔見知りの関係を築いていくことが重要です。

(2) 福祉サービス事業者が担うこと

福祉サービス事業者は、サービスの質の確保、事業内容の情報公開や利用者の生活の質の向上に取り組むという役割を担っています。また、福祉施設などにおいては、利用者とボランティアなどが交流し合う場や地域福祉の拠点としての機能も求められます。

(3) 社会福祉協議会が担うこと

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心的な存在として、担い手の育成やサロンなど交流機会の創出支援とともに、市民と地域活動団体、福祉サービス事業者、行政とのコーディネート役割を担っています。

(4) 市が担うこと

行政は、積極的に地域福祉に関する情報提供や啓発を行うことにより、市民や地域活動団体などの自主的な活動を促し、地域福祉の取り組みを展開するとともに、福祉施策を総合的に推進する役割を担っています。

2. この計画を周知・普及させます

地域福祉を推進する上で、計画の目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、市民、地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、市などの計画に関係するすべての人や団体が共通の理解を持つことが必要です。

そのため、市や社会福祉協議会の「広報ふかや」や「社協だより」、ホームページなどを通じて、計画を広く市民に周知し、普及に努めます。

3. この計画を点検・評価します

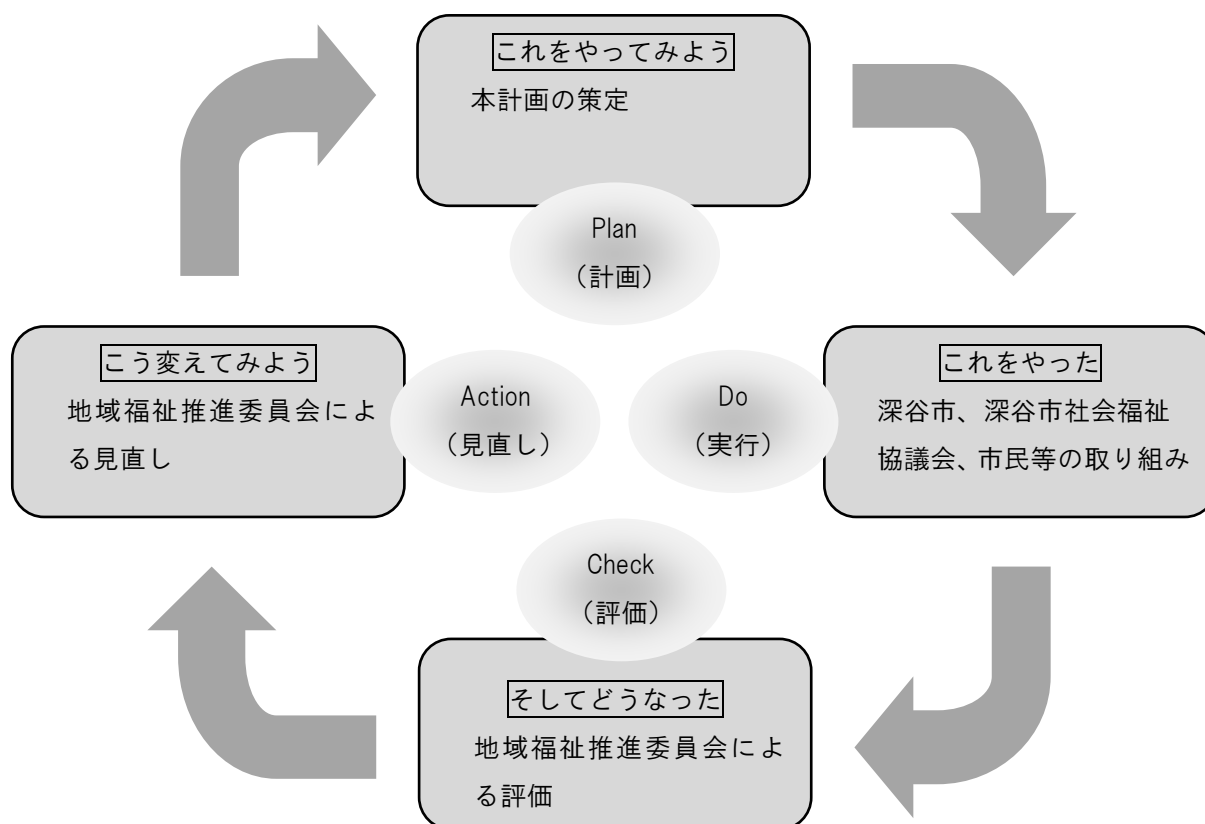
この計画は、市と社会福祉協議会が一体となって、毎年度着実に取り組むとともに、市民、地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者などとも連携しつつ進めていきます。

このため、計画の進行管理については、市民、地域活動団体、市、社会福祉協議会などで構成する「地域福祉推進委員会」において、国の社会福祉制度改革の動向も十分に見極め、福祉関連計画などとも連携を図りながら、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。

計画の点検・評価については、PDCAサイクルに基づいて実施します。PDCAサイクルとは、計画(Plan)を立て、それを実行(Do)し、実行の結果を評価(Check)して、さらに計画の見直し(Action)を行うという一連の流れをシステムとして進めていく方法です。

なお、見直しした内容については、評価と併せて「広報ふかや」やホームページなどで市民に広く公開していきます。

■PDCAサイクルの流れ



4. 個人情報 を 適正 に 取り扱 います

平成 17 年に「個人情報の保護に関する法律」が施行され、市民の個人情報に関する意識は非常に高まっています。この計画の推進にあたっては、より実効性を高めるために支援を必要とする人の情報を正確に把握することが必要となっています。

この計画に基づき集められた個人情報は、法令を遵守し、市において適正に管理していきます。ただし、支援を必要とする人の個人情報は、関係機関・団体と共有化することで、災害時などにおいて有効活用することができることから、支援を必要とする本人または家族の同意に基づき、関係機関・団体へ定期的に個人情報を提供し、地域福祉の推進に役立てていきます。